グループホームほほえみ絹の郷
（別紙の2）

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、（Altキー）＋（Enterキー）です。〕

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念、ビジョンを共有できるよう、入職時の研修で理念を渡し説明する他会議の場で話をしていくよう取り組む。	理念と今年度のフロア目標3本柱を事務所内に掲示して職員間で共有している。職員全体会議の席上で理念に沿った支援について理解を深め、利用者に寄り添い日々の支援に取り組んでいる。家族に対しては利用契約時に理念に沿った活動や支援内容について説明している。理念については、今後、玄関やホール内に掲示して内外に向け取り組み姿勢を知らしめていきたいという意向を持っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域とのつながりが持てるよう運営推進会議に参加頂き、催し物へのお知らせと参加を募っている。	運営推進会議のメンバーである町内会長とも連携を深めている。また、隣接する障がい者施設の所長と意見交換をしたり、野菜、おやつ、お正月のお餅のやり取りをする等、様々な事柄について交流を深めている。更に、地域の中学生4～5名が職場体験のため来訪し、傾聴を中心に利用者との交流のひと時を過ごしている。コロナ禍の状況が長引き、地域行事の中止の状況が続き残念であるが、再開されたら参加できる行事については積極的に参加したいという意向を持っている。加えて、ホームの活動内容を回覧板に掲載し町内にお知らせしたいと考えている。隣接する同じ法人の有料老人ホームと連携を取り、音楽療法や手品、生け花、踊り等のボランティアの来訪に向けて準備を進めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症の方の理解や、支援について、研修の場を持ち、活かせるよう努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	開設後3回開催し近況報告をしている。会議の場がご家族同士、職員とのコミュニケーションの場になるよう努めている。	3ヶ月に1回、利用者家族、町内会長、市介護相談員2名、市役所介護福祉課職員、諏訪広域連合介護保険課職員、ホーム関係者の出席で開催している。利用状況、職員関係、事故・ヒヤリハット、避難訓練、地域との連携、行事等について報告後、意見交換を行いサービスの向上に繋げている。利用者家族にも毎回会議案内を届け、多くの家族に出席していただいている。当日は、日頃利用者が毎日の日課として行っている「体操」を体験していただき生活の様子も紹介している。今後、会議参加メンバーの枠を広げ、なお一層地域に開かれ、密着したホームとして活動していこうと考えている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村関係者から、助言、指導を頂きながら、ケアサービスに取り組んでいきたい。	市介護福祉課とは事故・ヒヤリハット報告、コロナのワクチン接種等、必要に応じて連携を取っている。介護認定更新調査は調査員がホームに来訪し管理者が対応している。市の介護相談員2名が毎月来訪し、利用者と交流して、その状況は運営推進会議の中で報告され、家族も聞くことでホームの運営状況を知ることができている。	

グループホームほほえみ絹の郷

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修にて、職員が知識を持ち、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	ホームの方針として拘束のない支援に取り組んでいる。ホームは幹線道路に面しており安全確保のため玄関は施錠されている。外出傾向の強い利用者が数名いるがゴミ捨てで外に出たり散歩をして納得していただいている。殆どの利用者は一日の大半をホールで過ごしているが、職員はきめ細かな所在確認を行い安全確保に繋げている。また、主に、入居間もない方で転倒や転落が危惧される利用者がおり、家族の了解を得て見守り用のセンサーを使用している。職員は3ケ月に1回不適切ケアがないかチェックを行い、管理者がリーダー会議の中で確認して、拘束のないケアに繋げている。また、3ケ月に1回、虐待防止と身体拘束に関する勉強会を実施し意識を高め、拘束ゼロに向けた支援に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	虐待につながる恐れのある不適切ケアについて、アンケートを定期的に実施し、各々が意識できるよう取り組んでいる、		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	会議や資料配布等により、知識向上に努めていきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居申し込みの際には、資料に基づき説明し常に、ご入居者、ご家族の疑問には、早急に説明し回答している。また、充分な話し合いを通じて、理解、納得を得るよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご入居者、ご家族が、意見要望を伝えやすい環境づくりに努めます。	家族の面会については感染対策を取った上で、時間制限なしにホールや居室で行っている。月1回のホームの行事や運営推進会議には多くの家族が参加しており、運営推進会議では家での生活の様子を話されたりして職員も支援の参考にしており、家族同士の繋がりも広がっている。そうした中、ホームでの生活の様子は毎月発行される「おたよりほほえみ」で知らせ、喜ばれている。合わせて電話を使い、きめ細かに家族と連絡を取り合って、一人ひとりの利用者の様子を知らせている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	意見箱としてなんでも相談箱を設置し、職員からの意見の吸い上げに努めている。	月始めに全体会議で、連絡事項、意見交換、歓送迎会等を行い、月末にはフロア会議で、利用者一人ひとりの状況を把握している。また、管理者会議、リーダー会議も別途行われ、運営全般についての振り返りの場を持って、改善に繋げている。目標管理制度があり、職員は年度初めに目標管理シートを用い目標を立てて、年度末に自己評価を行い、リーダーや管理者による評価に繋げている。更に、年1回、職員対象にストレスチェックが行われ、メンタルヘルスにも取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	労働組合との話し合いの他、定期的に職員との面談を実施し、自己評価を含め、一人ひとりの評価とフィードバックをし、クリアな職場環境に努めていく。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外での研修に参加できるよう、情報提供に努める。現状を把握し、力量に見合った研修を行うよう取り組む。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他施設への見学や、勉強会を通じ、サービスの質の向上を目指していく。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居から1週間、ADL、食事、排泄、入浴、福祉用具、内服等について、関わった職員が細かく表に記し、共有することで、安心につながるよう実践している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会時等、ご家族様に様子を報告しながら、不安、要望を伺うようにし、プランに反映できるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人の身体状況や、日頃の様子を報告する他、変化が見られた時は、連絡をまめにとり、話し合いの機会をとるよう対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人が、自宅でされてきたことを、一緒に行い、ご自身も一員として、役割を持っていると思っていただけるよう、支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族が、気兼ねなく気持ちを話せ、いつでも来て頂ける雰囲気作りをしながら、ご本人のことを一緒に考え、支えていく関係づくりをしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人が大切にされている、ご友人や集いなど、ご本人やご家族に伺いながら、関係が途絶えないように努めている。	家族から許可を得ている友人、親戚の面会があり、利用者と歓談している。そうした中、家族の協力をいただき、年1回の友人会に出席される利用者もいる。時折、利用者の「ぬり絵」等の作品を家族に届けたり、年末には手作りで年賀状を作成し家族に発送して感謝されている。また、希望者は近くのコンビニや薬局、馴染みのスーパーまで買い物にも出掛けており、外の空気に触れている。理美容については1ヶ月半～2ヶ月に1回、顔馴染みとなった訪問美容師が来訪し、カットしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご入居者が孤立しないよう、ご入居者同士の様子を観察し、間に入り、声を掛け、お互いに関わりが持てるように支援している。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	開所して日が浅い為、前例がないが、終了しても、相談、支援が出来るよう努めたい。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ホームのビジョンである、関わる全ての方の思いを叶えるべく、発せられる言葉に耳を傾け、私たちが出来るところは何かを考えるようにしている。	自分の思いを伝えることが難しい利用者が半数ほどいるが、仕草や発する言葉を職員間で共有し、飲み物、洋服選び等、二者択一の提案を行って、利用者の意向に沿えるようにしている。特に、トイレ介助については排泄表も参考に早めに声掛けを行い気持ち良く過ごしていただけるように取り組んでいる。また、耳の不自由な方に対しては、耳元ではっきりとした声でゆっくり話しかけるようにしている。そうした中、日々の支援の中で気づいたことはタブレット端末の中の業務日誌や申し送りノートに纏めて、出勤時に確認をし情報共有し、利用者の意向に沿えるようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族様から得る、パーソナルヒストリーと、ご本人から伺う今までの生活を、把握できるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご入居者の心身状態等は、日々観察し、居室担当から、発信や月の会議で共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	居室担当、看護、他介護職員からの情報をもとにまとめたものを、ご家族に伝え、課題について話し合い、介護計画を作成している。	職員は1～2名の利用者を担当し、居室の整理整頓、誕生日会の準備、家族への状況報告等を行っている。また、カンファレンスの席上、日々の状況や課題について話し合い、担当職員、看護師がモニタリングを行って、管理者がプランを作成している。家族の希望は電話や面会時に聞くと共に、カンファレンスに参加できる家族については出席をしていただき、希望を伺うようにしている。入居時は1ヶ月の暫定プランを作成し、様子を見て3ヶ月の本プラン作成に繋げている。現在、3ヶ月での見直しを行っているが、状態が安定している場合は6ケ月での見直しに変更する予定である。そうした中、状態に変化が見られた時には随時の見直しを行い、一人ひとりに合った支援に繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアについては、関わった職員が、タブレットに記録を残し、情報を共有している。その中の変化で見直しをしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々の状況を、常に把握し、ご家族に説明し、その時の状況に合ったサービスを提供できるよう努めている。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方々へ、行事のお知らせをし、一緒に楽しんで頂けるよう努めている。近所付き合いには、ご入居者も一緒に顔を出して頂くようにしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望されたかかりつけ医に、往診前にご入居者の情報(身体・薬の様子)を先にお知らせし、適切な医療を受けられるようしている。	入居時に希望を聞き、ホームとしての取り組みについて説明している。現在、入居前からのかかりつけ医を利用する方が数名いるが、家族が月1回の受診に付き添っている。他の三分の二強の利用者はホーム協力医の月1回の往診で対応している。常勤看護師が1名、非常勤看護師が2名在籍しており、日々の健康管理を行うとともに、医師との連携を図り、万全な医療体制が築かれている。歯科については必要に応じ協力歯科の往診で対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	生活記録表(バイタル・排泄・食事・内服)を毎日記入し、身体状況等、気づきは、記録と口頭で報告し、指示が受けられるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療関係者との関係は、密に連絡を取り合い、情報交換や相談が出来るよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご入居者の状態の変化に伴い、都度様子を説明し、理解して頂くよう努めている。施設で出来ることを、十分説明し、方向を決めて頂けるよう取り組んでいく。	重度化した際の指針があり、利用契約時に説明して同意をいただいている。開設からほぼ1年ということで現在まで看取り経験はないが、入浴や食事を摂ることが難しい状況となり終末期を迎えた時には、家族、医師、看護師、ホーム職員で話し合いの場を設け、家族の意向を確認の上、医師の指示の下、改めて看取り同意書にサインを頂いて、医療行為を必要としない限りにおいて看取り支援に取り組んで行く意向を持っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生に備えて、チャートを作成、段階を踏んでチャートに書かれている事を行うようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年２回の避難訓練にて、様々な場面を想定し、訓練できるよう考えていく。	消防署へ届け出の上、年2回、防災訓練を実施している。5月には消防署員参加の下、通報設備の確認点検、職員の消火訓練、消火器の使い方研修等を行った。10月には利用者全員参加で非常口までの避難誘導訓練、避難経路の確認を行い、防災への備えとしている。緊急連絡網の確認訓練はスマートフォンを用い、定期的に実施している。また、居室入口の利用者の表札の下には利用者の歩行状態を色別に示したリボンが付けられており、「自力歩行＝緑」「福祉用具使用＝黄色」「全介助＝赤」と色分けされており防災への意識の高さが窺える。備蓄については「水」「食料品」等が3日分あり、カセットコンロ等も準備されている。	

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格を尊重し、プライバシーを保護するよう、研修で学んでいく。言葉がけや対応については、各々が注意できる環境づくりに努める。	利用者に日々楽しく過ごしていただけよう接遇には特に力を入れている。言葉遣いには特に配慮し、親しみを込め、わかり易く、丁寧な言葉を遣い、何か気づいた時にはその都度注意し合い、気持ち良く過ごしていただくようにしている。声がけは苗字か名前を「さん」付でお呼びし、入室の際には「ノック」をして用件を伝えるよう徹底している。そうした中、アドバイザーが講師となり接遇研修を行って、プライバシーに対する意識を高め、支援に繋げている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員に何でも話せるような、環境づくりに努める。職員は上手に話して頂けるような言葉がけを学ぶようにしていく。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	常にご入居者第一に考えられる、その方のペースに添った穏やかな生活が出来るよう、努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その方の服の好みや生活の様子から、どんなおしゃれを希望される方か、把握できるよう努めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	その方に合った食事前後や、食事の時間を楽しめるよう、好みや力を把握し、一緒に出来るよう努めている。	自立している利用者が三分の二強、一部介助の方が数名という状況となっている。献立については副食は配食会社の季節感も加味されたものを用い、ご飯と汁物についてはホームで調理して提供している。利用者は力量に合わせ、食器洗い、食器拭き等に参加している。食べることの楽しさに注力し、月1回の行事の際には趣向を凝らした料理を提供し楽しんでいただいている。8月には「朴葉巻き、トウモロコシ、スイカ」等で季節感を味わい、秋のお彼岸には「おはぎ」を作り、10月にはラーメン屋が来訪して出来立てラーメンをプロの味で楽しんでいる。また、毎月26日は「麺」の日、31日は「アイス」の日として楽しみにしている。今後、利用者の好きな「お寿司」を食べに出掛ける予定も立てている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量を記録に残し、状態が把握できるようにしている。施設内を店内に見立て、楽しんで頂けるようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	声掛けと促しで、ご自身で出来るところを行って頂き、仕上げを行っている。定期的に、歯ブラシ、コップの消毒も行っている。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を記録し、パターンを把握する。声掛け、促しで、自立できるよう支援している。	殆どの利用者が一部介助の状況で、トイレでの排泄を支援している。排泄表も参考に定時の声掛けを行い、合わせて一人ひとりの様子を見ながら早めにお誘いして、気持ち良く過ごしていただけるようにしている。排便については朝一番に健康茶を飲んでいただき排便促進に繋げ、3日間ない場合は看護師に相談してコントロールを行って、週2回の乳酸飲料や牛乳の摂取、日々のお茶を中心とした水分摂取に努め排泄に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄状況を把握し、自然排便を促す為、朝食でセンナ茶を提供している。水分促しで難しい方は、医師に相談している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご入居者の様子に沿った入浴に努めている。	全利用者が一部介助の必要な状況となっている。基本的に週2回の入浴を行っている。入浴拒否の方がいるが、時間や日を変えて、また、誘い方に工夫をして入浴していただくようにしている。更に、ゆず湯等の季節のお風呂も楽しんでいる。入浴後にはスポーツドリンクや麦茶等の冷たい飲み物を飲んでいただいている。今年は、ドライブを兼ねて年数回、上諏訪温泉の「足湯」を楽しみに出かける予定を立てている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	睡眠パターン表を用い、その方のリズムを把握するよう努めている。ホットミルク等の提供も、その方の様子に合わせて行なっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルに、薬の説明書があり、確認できる。看護師より、必要時、説明や指導も受け、確認ができる。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご入居者の得意なことを把握し、自信につなげられるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その方の様子や、希望に沿い、外出できるよう努めている。難しい時は、ベランダに出ていただき、外の様子を楽しんで頂けるようにしている。	外出時、自力歩行の方と車いす使用の方がそれぞれ三分の一弱、歩行器と杖使用の方が三分の一強となっている。天気の良い日にはホームの周りを散歩したり、希望者と近くのコンビニや薬局、スーパーまで買い物に出掛けて外の雰囲気を感じている。また、季節に合わせ、春にはドライブを兼ねて諏訪湖周辺でお花見を楽しんだり、6月には紫陽花見学に出掛け、秋には近くの出早公園で紅葉見物をしている。今年は行事計画担当職員が計画を立て季節に合わせて外出を楽しむ予定である。	

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設では、管理は行っていないが、外食時、立替金で支払って頂ける機会を設けられるようにしていきたい。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご入居者に沿っている。今回年賀状をご入居者と作成し、ご家族が大変喜ばれていた。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースは、季節が感じられるような飾り付けを心がけている。廊下には、日頃の様子の写真を貼る等している。	共用部分は充分な広さが確保され、一日の大半を過ごす寛ぎの場となっている。昼食前のひと時には職員のリードの下、元気に体を動かし体操をしたり、ユニット毎に用意されているカラオケ装置で好きな歌を歌って楽しいひと時を過ごしている。また、壁には利用者が丹精込めて制作した今年の干支の「龍」の貼り絵作品が飾られ、掲示板には、一人ひとりの利用者の紹介が写真入りでされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	壁際にソファーを置き、どなたでも座ってくつろげるようにしたり、テーブル席も、どこでも座って頂けるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人が、安心、安全に動けるよう、配置の工夫をし、ご本人の写真を貼る等、居心地よく過ごせる工夫をしている。	整理整頓が行き届き、清潔感が漂う居室には大きなクローゼットとハンガーパイプが備え付けられており、暮らし易い造りとなっている。また、居室入口のネームプレートには利用者一人ひとりの歩行状態が色別のリボンで掲示されており、防災への備えとしている。持ち込みは自由で、家族と相談の上、いす、テーブル、テレビ等が配置されており、家族の写真や好きなヌイグルミ等にも囲まれて思い思いの生活を送っていることが窺えた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりが、トイレ、お風呂等、場所が分かるようできるだけ自立した生活が送れるよう工夫している。		